

平成 25 年度関東農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第 3 回）
議事概要

1. 対象地区

大里（おおさと）地区

2. 開催日時

平成 25 年 7 月 22 日（月）13 時 30 分～15 時 00 分

3. 場所

さいたま新都心合同庁舎厚生棟 1 階文化教養室 2（埼玉県さいたま市）

4. 概要

- 技術検討会（第 2 回）における技術検討会委員の意見を踏まえ、事後評価結果の修正案を説明し、了承を得た。
- 技術検討会委員により、国営総合農地防災事業「大里地区」の事後評価結果に対する「技術検討会の意見」の取りまとめが行われ、委員長より以下のとおり提示された。

〈技術検討会の意見〉

本事業で六堰頭首工等の基幹水利施設の改修や、水質保全対策を実施したことにより、洪水時の安全性が向上するとともに、地区内の農業用水の水質保全、安定供給が可能となっている。

これら営農環境の改善とともに、地区内での担い手への農地集積の進展や、米麦二毛作の展開が図られていることにより、本地区は、関東平野における土地利用型農業のモデル地区としてさらなる発展が期待される。

また、本事業で整備された施設は、防火用水等の地域の安全施設としての役割を担うとともに、総合学習の場等に活用されており、地域住民の住環境の向上や、地域コミュニティの強化にも寄与している。

これらの効果を今後も持続的に発現させていくため、地区内の農業水利施設を適正に管理し、施設機能の維持を図っていく必要がある。

併せて、本事業で取水している用水は、受益地である大里地区のみならず、埼玉県東部の水ネットワークの重要な一部となっていることから、広い視点で対応すべきである。